

・「学生アパート提案講評会」：工学部（建築学科）の学生による一般市民参加の学生アパート提案講評会を開催した。（12月1日，学生参加者10人，一般参加者約60人）

・「ミュージカル創作」：教育学部（音楽教育）の教員・学生による東広島市立高

②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを引き続き検討する。

③～④16年度に実施した「遠隔において教材として作成されたWebコンテンツに関する調査」及び17年度に実施した「WebCT100プロジェクト」の結果を踏まえ、授業計画にもとづき学生に教材コンテンツを配信できるCMS機能を組み込んだ次世代学生情報システムの検討を行う。

⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度について、さらに検討を進める。

19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

①a.「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を新規開設するとともに、各特定プログラムの教育内容・教育方法につ

また、各学部でも同趣旨の教員研修(FD)を実施した。

②大学における教職課程の質的水準を向上させるためには、大学と附属学校が連携して附属学校を活用した教育・研究計画を立てる必要性等があり、平成18年8月26日に広島大学附属中・高等学校講堂において「広島大学附属学校園合同全国フォーラム」を開催し、附属学校教員と大学教員のFDの場として積極的に活用した。(参加者259名)

なお、全国フォーラム実施報告書を作成するとともにホームページで公開した。

③～④遠隔教育委員会において、「平成16年度に実施した遠隔教育教材としてのコンテンツ調査」及び「平成17年度に実施したWebCT100プロジェクトの結果」を踏まえ、CMS(WebCT)機能を組み込んだ次世代学生情報システムについて3回検討を行った。

また、検討結果を「教育情報化推進の方針」として取りまとめ、教育情報化戦略検討会議で審議し、教育室運営会議で報告し、了承を得た。

併せて、学生情報システム開発WGにおいて、CMS(WebCT)機能を組み込むことについて検討を行った。

⑤平成18年5月に企画会議の下にサバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム(WG)を設置し、合計9回の検討並びに各部局等からの意見聴取を経て、既存の制度である在外研究、内地研究、研究休職及び長期海外研修等の制度との調整等を図った上で、「サバティカル研修制度」の概要及び規則案を作成した。

なお、研修中の代替・支援措置については、他の教員により措置を講ずることを基本としつつ、制度を利用しやすい環境の整備及び実効性ある利用促進策の一つとして、大学全体の経費から各研究科等に対し、非常勤講師の雇用経費(1研究科当たり700,000円)を別途配分措置することとした点が大きな特徴である。

その後、1月開催の役員会の議を経て、平成19年度からの導入を図った。

(計画番号61-③Cと関連)

①a.「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」、「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を開設した。また、次年度開講に向けて両プログラム及び外国語教育研究センターのパンフレットを作成し、学生への広報活動を実施した。その結果、英語に関しては42名、ドイツ語に関しては12名の登録希望

<p>学士課程教育における教育プログラムの実施体制について、評価・改善等を行う。</p> <p>b. 「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科の大学院課程教育における教育実施体制を整備する。</p> <p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教員会に提出し、教員会等は点検評価に基づき改善等を行う。</p>	<p>到達度の測定をもとにした評価点検を絶えず行い、PDCA サイクルによってプログラム自身の向上を図るシステムを構築した。また、教育評価委員会では、教育プログラム評価・改善のための年次報告書について8回検討を行い、各学部から提出される教育プログラムの年次報告書に基づき、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、問題があればプログラム担当教員会に改善を要請する仕組みを確立した。</p> <p>b. 大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、併せて、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議を置いた。(大学院課程会議 11 回開催)</p> <p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教員会等に提出し、教員会等は点検評価に基づき改善等を行う。</p>
---	--

調査し、充実させるための具体案を策定する。

③ハラスメント相談室が各部局等と連携し

ナーの内容を調査し、次年度の充実策として

- ・相談体制の整備
- ・ピア・サポート・ルームの学生への周知
- ・養成セミナー実施

の3点について策定した。

③ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図るため、次のことを実施し

22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】

①a. キャリアセンターと各学部が連携して、広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を継続する。

b. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。

して部局等へのヒアリングや必要機能と仕様を詳細に検討した。

①a. 年度計画【2】①～②aの「計画の進捗状況」参照。

b. 年度計画【2】①～②cの「計画の進捗状況」参照。

②c. 卒業科目「学生生活相談」(7-7-1)

②c. 今年度の卒業生「学生生活」に関する「進路・職業選択支援」

支援を行う。

24【社会人・留学生等に対する配慮】

①各研究科における夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業や研究指導等の現状を調査し、全学的な拡充を図る。

②a. 「特色ある大学教育支援プログラム」の推進にあたり、障害のある者の大学進学を促進し、ユニバーサルデザイン化の中等教育への拡大をはかるため、支援技術の紹介、情報提供などを進める。

b. 在籍中の障害を持つ留学生から意見等を聴取し、ボランティア活動室に情報を提供することにより、障害を持つ留学生の支援体制の強化を図る。

・時間外開館

雇用学生数：45、雇用経費：11,332,092円

・転・退職教員貸出図書

雇用学生数：21、雇用経費：1,373,253円

・ジュニア・ティーチング・アシスタント

雇用学生数：6、雇用経費：439,370円

・リポジトリ構築事業で雇用

雇用学生数：2、雇用経費：376,989円

①大学院課程会議において、各研究科の平成18年度における実施状況について調査した。

複数の研究科で自キャンパスにおいて、夜間や休日に授業や研究指導を実施しており、今後も全学的な拡充を図る。

②a. 支援評価制度については障害学生就学支援委員会、支援検討WGで検討を行い、障害学生による「事前評価制度」として、PDCA型の評価制度を導入することにより完結した。

また、障害学生の就学（修学）に係る外部からの相談に対応し、障害のある高校生や中等教育の教職員を対象とした障害のある子どもたちの就学・進学支援に関する相談及び電子情報技術・支援技術について学ぶワークショップを平成18年8月26日に開催した。（参加者40名）

b. 平成18年4月1日～平成18年9月30日の期間で、カナダのセントメリー大学から障害を持つ学生（歩行困難、電動車椅子使用、介助者あり。）を短期交換留学生として受け入れた。

受入れにあたっては、当該学生の入居宿舎（国際交流会館）の一部改修（バス・

b. 環境科学のような融合的な研究分野の組織化を図り、その活動を支援する。

④a. 第3期科学技術基本計画等の重点研究分野に対応する学内研究グループ。並びに研

b. 融合的研究分野として環境科学連合、平和科学連合、半導体バイオプロジェクトを組織化した。

「半導体バイオプロジェクト」では「半導体・バイオ融合集積化技術の構築」として、科学技術振興調整費に申請し、採択されたことに伴い、学内の重点領域として拠点形成支援組織を構築した。

④a. 学術戦略会議において、グローバル COE への申請シーズとなる、全学的に重点領域とされる研究分野のグループを洗い出し、全学的な支援策等の検討を

る。

2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の拠点形成の方向を検討する。

2)各研究課題について、評価を行うとともに、評価に基づき、大学として継続的支援を行い、次期グローバル COE への申請を検討した。

第2回「コミュニケーションスキルセミナー」

(全3回,定員20名に25名が参加),

第3回「バランススコアカード・セミナー」

(全3回,定員20名に20名が参加),

第4回「マーケティングセミナー」

(全4回,定員30名に49名が参加)

・東京イブニングセミナー:東京リエゾンオフィス主催で,2ヶ月に1度,学内の全部局が講演を担当するように計画し,セミナーを実施した。(開催回数5回,平均参加者55名)

②広く人材を求めするため,国内外の大学や研究機関,さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策の検討を継続する。

③a.「ベンチャービジネス(VB)プロジェクト」を学内公募し,審査のうえ採択する。

b.「ポストクプロジェクト研究」を学内公募し,審査のうえ採択する。

c.「インキュベーション事業」を学内公募し,審査のうえ採択する。

d.ベンチャー創出・育成のためにベンチャー立上支援手引書を改定する。

④プロジェクト研究センターや環境科学ネットワークなどの学内研究連携組織と国土交通省中国地方整備局などの国の機関,広島県,広島市及び呉市などとの連携強化を図る。

②優れた人材の確保のため,特任教員及び研究員の給与制度の見直しを行い,弾力的運用を図れるよう改定を行った。

さらなる待遇改善について,学術戦略会議において継続して検討する。

③a.大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため,産学連携センターにおいて「VBプロジェクト」を実施し,14件を採択した。

・VBプロジェクトの特許出願件数:13件,共同研究件数:16件

・VBプロジェクト及び産学連携センターの支援による起業件数:4件

(\*広島大学発ベンチャー5件のうち80%を占める。)

b.大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため,産学連携センターにおいて継続して「ポストクプロジェクト研究」を実施しており,平成18年度は7件を採択した。平成17年度に1件起業化した実績があり,今年度も2件起業化を検討中である。(計画番号27-③aと関連)

c.大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため,産学連携センターにおいて「インキュベーション事業」を継続的に実施している。平成18年度は,応募件数2件,採択件数1件(250万円),FS(次年度応募要)採択件数1件(50万円)であった。

d.大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため,平成17年度に発行した「ベンチャー立上支援手引書」の改訂版を発行した。改訂後の手引書には新会社法を盛り込み,より分かりやすい内容にすることを試みた。この手引書を積極的に活用してもらうため,学内外の関係者に約1,700部配布した。

④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備の一環として,次のとおり学内研究組織等と地域の行政・民間組織との連携による各種施策を実施した。

・国土交通省中国地方整備局との包括連携協定に基づき,平成18年度の実施計画(各種委員会・講習会等の開催,国土建設フェア,インターンシップ,測量競技大会等)の検討,ニーズとシーズの情報交換及び平成19年度の実施計画(各種委員会・講習会などの開催,委託業務等)に関わる意見交換のため,連絡調整会議を計2回開催した。

・広島県北広島町と包括連携協定を締結したことに伴い,連携協力推進会議を開催し,平成19年度の実施計画(「北広島町の観光資源の評価・点検と活用方策の検討」)に関する地域音聲研究「土師ダ」も酒地域ビジネス推進協議会(仮)

<p>28【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>①国内外及び学内における研究活動の情報を引き続き収集・分析する。</p> <p>②組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③教員個人の研究活動及び研究業績を適切に評価するための基本方針を作成する。</p>	<p>・産学官連携推進イベント： 12月20日に東広島市産業振興会館で開催した。(参加者171名、広島大学からはマッチングセッションのプレゼンテーションとして2名が参加。)</p> <p>・コラボGO!GO!GO!： 6月28日に東広島市で開催された交流会に参加し、他機関からの参加者と意見交換を行った。(参加者59名)</p> <p>①北大、名大、筑波大、信州大、熊本大、大分大の各大学の研究戦略、研究者へのインセンティブ等研究活動の支援状況を調査するとともに、情報交換を行い、本学の研究戦略に活用することとした。 この情報交換で得ることのできたデータを、本学の科学研究費補助金と北大、名大、筑波大、神戸大、岡山大、九大と比較検討・分析を行った。</p> <p>②各部局における科学研究費補助金の獲得状況を分析・グラフ化した上で提示し、この結果をもとにした各部局における研究目標への取り組みを推進した。</p> <p>③ 年度計画【17】②cの「計画の進捗状況」参照。</p>
---	---

② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
20【適切な研究費等の配分に関する具体的方策】	

制を整備する。

し（産）や外国人教員の採用計画が決定された（薬）。

また、平成 18 年 1 月に策定・公表した「広島大学の国際戦略」の柱の一つである「ユニバーサル化」における「安全・安心な大学づくり」の一環として短期的（1ヶ月以上1年未満）に滞在する外国人研究者（単身）用宿泊施設がこれまで整備されていなかったため、広島県住宅供給公社と協議を重ね、サンスクウェア 6 階の 5 戸を借上げ、家具・備品を設置して、平成 19 年 4 月から廉価（敷金免除）で提供することをとり、アパート控などの時間的負担や



再構築し、学内共同研究の促進を図る。

③宇宙科学センター附属東広島天文台を中核とし、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。

35【学部・研究科・附置研究所等の研究実施

センターの3分野（生命科学研究支援分野・物質科学研究支援分野・放射性同位元素研究支援分野）を4部門（遺伝子実験部門・生命科学実験部門・低温機器分析部門・アイソトープ総合部門）に改組し、センターの連携を保ちながら個々の研究分野の体制を充実した。

③宇宙科学センター附属東広島天文台を完成設置し、完成記念式典及び記念イベント「宇宙・夢フォーラム」を開催した（平成18年5月26日）。

また、宇宙天文研究・教育を本格的に開始し、NASA、JAXAとの間に研究協力協定を締結した。

西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業（防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催など）を実施する。

c. 地域の三次被ばく医療機関として西日本ブロック地域における緊急被ばく医療に係るネットワーク構築に向けて、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（2～3機関）との機関間協定を締結する。

③「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討する。

④学術情報リポジトリを公開し、貴重資料などのデジタルコンテンツを充実する。

原発の立地府県及び隣接府県が開催する緊急被ばく関連の訓練及び講習会等へ13名の講師を派遣した。

本学が主催する「緊急被ばく医療セミナー」を1回開催し、15名が受講した。国が実施した原子力総合防災訓練に参画（愛媛県から搬送された模擬患者を受け入れ、愛媛県への医師派遣など）した。

c. 広島地区の緊急被ばく医療協力機関である8機関の関係者との会議を2回開催し、広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院、広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。

③次のとおり、「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討した。

・毎年、前年度の「広島大学地域貢献研究」事業の研究成果発表会を開催して研究成果を地域に公開している。同事業は、平成14年度から開始されたが、平成18年度までの5年間で56件の研究プロジェクトが採択されており、それらの研究成果を記録しておくことも重要と考えられることから、報告書の作成に着手した。

・地域からの提案課題数及び地域課題に対応する学内の研究プロジェクト応募数は年により大きく変動しているが、学内の応募数が少ないと、地域社会から重要な研究課題の提案があっても、それに答えることができないため、研究プロジェクトの募集情報を学内の研究者に重ねて周知し、できるだけ多くの研究プロジェクトの応募を確保するよう努めた。また、学内申請プロジェクトは単年度主義になっているが、研究成果が上がった場合には、複数年度での支援ができるような制度に改善することを検討した。

④今年度新たに、教科書コレクション5,596点、今中文庫26点を学術情報リポジトリに登録した。アクセス件数は958,900件（平成10年9月10日現在）

島県内の公共図書館との連携について検討を進める。

37【産学官連携の推進に関する具体的方策】

① 知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活用活動と一体化した産学連携活動を促進する。

②企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会を設立し、技術移転を踏まえた共同研究・受託研究を推進する。

③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応するため、ホームページを利用した技術相談窓口機能や福山サテライトオフィスにおける技術相談窓口を充実させる。

④a. リエゾンフェア（東京）の開催方法を

締結。これに基づき双方の資料の貸借、複写を実施している。これにより、公共図書館を通じての地域住民へのサービス向上が図られた。

①平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。

週1回のミーティングの開催等により、3部門（産学連携部門、新産業創出・教育部門、知的財産部門）の情報共有及び共同支援の体制が確立された。共同研究に関する情報の共有化や具体的支援、研究シーズ発掘の支援、フェアの相互支援など、具体的な活動によりシナジー効果を発揮した。

②産学連携センターにおいて、コンソーシアムタイプの大型外部資金への応募・獲得、共同研究の獲得及び先端研究のPR（産業界への情報発信）を目的とした、企業と学内研究グループとの研究会方式による「広島大学発先端テーマ研究会」を設立し、設立後の運営を支援した。

なお、引き続き平成19年度も、同研究会の新規設立と設立した5件の研究会（3件活動中）の運営を支援することとしている。設立した研究会の中から大型助成制度への応募が予定されている。

③企業からの技術相談にワンストップで対応するため、週1回、産学連携センター及び地域連携センターの教員・産学官連携コーディネーター等が交替で福山サテライトオフィスに出向き、技術相談窓口となり各種相談に対応した。

また、福山商工会議所の会報によるPR活動を実施し、商工会議所と共同で企業訪問を行い、技術相談、企業ニーズの把握等を行った。（技術相談件数200件以上、技術相談に起因する共同研究4件）

④a. 産学連携センターにおいて、次のとおりリエゾンフェアを実施し、大学の

⑦広島TLOとの連携の在り方を再検討する。

⑦平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。  
また、平成19年度末で「大学知的財産本部整備事業」(文部科学省)が終了することに伴い、事業終了後の体制を確立する必要があり、広島TLOと産学連携センター知的財産部門の融合組織について合計6回の会議を開催し、具体的な組織の検討を行った。(広島TLOによる技術移転件数16件、実施料等収入約500万円)(計画番号32-②bと関連)

師範大学を訪問して協議を開始した。

1. 海外協定校として「XX(加明)大学」連携

1. 「研究士会」実務生、同僚教員(海外派遣)派遣、連携

手する。

成 16 年度 11 月 1 日現在) という結果になった。

平成 18 年度は、今後大学が行うべき支援方を検討するための基礎資料として、私費留学生の奨学金受給率、留学生の大学又は公的宿舎への入居率、授業料



② 附属病院に関する目標を達成するための実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>①                      (16・17 年度に実施済のため、18 年度は年度計画なし)</p> <p>②病院長の下に「経営企画室」を設置し、医療担当副学長の下に設置した医療政策室と連携・協働して病院経営に係る企画・立案、</p>	<p>②病院長の下に、「経営企画室」を設置（平成 18 年 4 月）した。                      病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。</p>

<p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 手術待ち期間を短縮させるため、手術室を増室（1室）する。</p> <p>d. ISO9001の品質マネジメントシステムの導入部署を増やす。</p> <p>e. ICT（インфекション・コントロールチーム）、NST（ニュートリション・サポートチーム）、緩和ケア・チームを活用しチーム医療を実施する。</p>	<p>である。</p> <p>さらに、患者相談機能一元化のため、相談室の新設を計画した。</p> <p>b. 年度計画【71】①bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>c. 年度計画【71】①aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>d. 全医科病棟のほか、中央診療施設等9部署及び看護部管理室（計25部署）にシステムを導入し、平成18年12月に新規導入部署の全てがISO9001の認証を取得した。</p> <p>e. ICT, NST, 緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践している。</p>
---	---

を設置する。

病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。

b. 附属学校室で高大連携システムなど新たな具体的方策について検討する。

②大学と附属学校の相互支援体制における課題について整理し、新たなシステム作りの検討に着手する。

③大学との受付窓口を開設し、大学への協力について、現状調査・分析を行い課題を整理

b. 教育室と附属学校室において検討チームを編成し検討を行い、高大連携システム（広大進学コース）素案を作成した。

②各附属学校園における大学教員、大学院生等の授業、講演等の実施状況を調査し、大学と附属学校の相互支援体制の構築に向けての課題の整理に取り組んだ。

③主として教育学研究科以外の大学教員からの研究（調査）協力依頼に対応するべく新たなシステム作りを検討した。

d. 附属学校における個人情報取扱いマニュアルを作成する。

48【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】

抽選を廃止している他大学を調査・分析のうえ、入学調査方法の見直しに着手し、新しい入学調査方法による入学調査をモデル校で試行する。

49【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】

a. 公立学校との人事交流を促進する。

d. 翠地区及び福山地区で実施した個人情報保護に関する研修会で寄せられた質疑事項を集約するとともに、附属学校園特有の校務に対する個人情報の取扱いマニュアルを作成した。

入学調査方法の見直しを検討し、平成19年度入学調査において、附属中学校及び附属福山中学校で抽選を廃止し、試行的に新しい選考方法により入学調査を行った。

a. 公立学校との人事交流の促進を考慮して、各校園長が人事計画を作成し、相

Ⅲ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	28,303	29,460	1,157
施設整備費補助金	1,962	1,966	4
船舶建造費補助金	1,176	1,176	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	175	225	50
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90	90	0
自己収入	26,437	27,660	1,223
授業料及び入学金及び検定料収入	9,083	9,030	△53
附属病院収入	17,060	18,244	1,184
財産処分収入	0	16	16
雑収入	294	370	76
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,690	4,399	709
長期借入金収入	0	0	0
承継剰余金	0	1	1
目的積立金取崩	0	1,073	1,073
計	61,833	66,050	4,217
支出			
業務費	45,660	45,533	△127

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	59,443	61,256	1,813
経常費用	59,443	60,583	1,140

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	66,456	73,933	7,477
業務活動による支出	55,364	54,870	△494
投資活動による支出	4,294	9,053	4,759
財務活動による支出	2,175	2,310	135
翌年度への繰越金	4,623	7,700	3,077
資金収入	66,456	73,933	7,477
業務活動による収入	58,290	60,249	1,959
運営費交付金による収入	27,999	27,999	0
授業料及び入学検定料による収入	9,083	9,030	△53
附属病院収入	17,060	18,239	1,179
受託研究等収入	2,290	2,535	245
補助金収入	175	217	42
寄附金収入	1,400	1,460	60
その他の収入	283	769	486
投資活動による収入	3,239	3,282	43
施設費による収入	3,228	3,232	4

VI. 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。</p> <p>平成18年度においては、各部局等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を898,399,569円取崩した。また、病院における診療環境整備に活用された額について、診療環境整備積立金を174,300,000円取崩した。</p> <p>期末残高は、1,311,379,299円。</p>

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究棟改修 (Ⅱ期)</li> <li>・歯学系研究棟改修 (耐震改修)</li> <li>・アスベスト対策事業</li> </ul>	<p>総額</p> <p style="text-align: right;">3,228</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (1,962)</li> <li>船舶建造費補助金 (1,176)</li> <li>長期借入金 ( 0)</li> <li>国立大学財務・経営センター施設費交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究棟改修 (Ⅱ期)</li> <li>・歯学系研究棟改修 (耐震改修)</li> <li>・アスベスト対策事業</li> </ul>	<p>総額</p> <p style="text-align: right;">3,232</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (1,966)</li> <li>船舶建造費補助金 (1,176)</li> <li>長期借入金 ( 0)</li> <li>国立大学財務・経営センター施設費交付金</li> </ul>

検討する。

⑨ 十学教員以外の職員のみを一定年俸に引き結ぶ措置を

		期交付金	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	1,461	0	1,321	137	0	0	1,458	3
18年度	0	27,999	25,751	233	2	0	25,986	2,013

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 レトス振替額	運営費交付金収 入	0	①成果進行基準を採用した事業等：研究推進事業 ②当該事業に付する振替額

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準	運営費交付金収		①成果進行基準を採用した事業等：教育改革，研究推進，拠点形成，連携融

国立大学法人 会計基準第 77 第 3 項による 振替額		0	該当なし
合計		25,985	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	